

2020年4月8日

お取引先各位

**MK 銘建工業株式会社**

岡山県真庭市勝山 1209  
TEL.0867-44-2695 FAX.0867-44-5105

### 緊急事態宣言発令に伴う勤務体制について

— 対象地域における在宅勤務開始のお知らせ —

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにかかわる緊急事態宣言の発令を受け、従業員の安全確保および感染拡大防止のため、対象地域の弊社拠点につき原則として「在宅勤務」に移行いたします。下記期間中は、原則として対象の拠点は従業員不在となりますので、予めご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

#### ■ 在宅勤務対象拠点 銘建工業 東京事務所 および 大阪事務所

#### ■ 在宅勤務対象期間 2020年4月10日（金）～5月6日（水）

\*一部従業員は既に在宅勤務に移行しております。

\*緊急事態発令期間の延長、その他状況の変化により期間を延長する可能性があります。

#### ■ 在宅勤務期間中の連絡方法について

##### [東京事務所]

##### ● 電話

・ 東京事務所・営業部宛て(03-5835-5615)のお電話は岡山本社・営業部(0867-44-2695)に転送されます。

・ 東京事務所・木質構造事業部宛て(03-5835-5610)のお電話は岡山本社・木質構造事業部(0867-44-4880)に転送されます。

##### ● ファックス

・ 東京事務所宛てのファックス(03-5835-5625)は対応者不在となるため、岡山本社宛て(0867-44-5105)にご送信いただきますようお願いいたします。

##### ● 電子メール

・ 各担当者の電子メールはこれまで通り送受信可能です。

##### [大阪事務所]

・ 大阪事務所には固定電話およびファックスはまだ設置しておりません。これまで通り担当者の携帯電話に直接おかけいただくか、メールにてご連絡いただきますようお願いいたします。

以上